

# 令和6年度珠洲市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市の水田面積は約1,200haあり、令和5年度における水稲作付面積は、750ha（うち、主食用水稲作付面積は707ha）であった。これは水田面積の約62%である。年々離農者が続出し作付面積が減少してきているものの、水稲は当市の基幹作物として位置付けられている。

また、水田の転作状況は、本市の戦略作物であるかぼちゃ、小豆、ブロッコリー及び大豆が中心となっており、特に産地戦略作物は実需者から高評価を得て需要が伸びている。しかしながら、高齢化に伴う離農や本市の圃場の悪条件などによって、実需者への安定供給が課題となっている。

全国的に「農業者の高齢化」や「イノシシ等による獣害」が農業振興の課題となっており、当市においても例外ではなく年々深刻さが増している。農業者が高齢化によって農業生産から離れてしまうことで、不作付地の増加や、それに伴うイノシシの活動範囲拡大が懸念されており、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が問題視されている。

このままでは離農者や耕作放棄地は増加する一方であるため、担い手への農地の集積など、生産体制の整備を進めると同時に、産地交付金を積極的に活用することで作付面積の維持、耕作放棄地の抑制、ひいては農家所得の向上を目的として、本市の水田収益力の強化を図る。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、以前から産地戦略作物として、かぼちゃ、小豆、ブロッコリー及び大豆の栽培に力を入れており、これらの作物への転作を推進してきたが、今後さらに推進すると共に収益性の向上を図るため、営農栽培力の強化や品質向上に向け農業者と協力を図る。

今後適宜設備の更新をおこない流通コストの低減を図り収益力強化に取り組んでいく。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では親世代が農業者である比較的若手の2代目となる農業者が各地で営農しており、その方々の育成に力を入れている。今後高齢による離農で耕作放棄地とならないよう担い手への農地の集積を図る。

その際、本市の水田は湿田が多いため畑地化するには大規模な排水対策と土壌改良が必要である。水田台帳を基に水田で畑作のみを行っている土地を確認し、長期間に渡り畑作に利用されている場合には農業者の意向を確認し、農地の集積等が可能であれば畑地化支援を活用した畑地化を検討する。

## 4 作物ごとの取組方針等

本市の水田約1,200haについて、地域の担い手や農地の適地適作といった実情を踏まえ、次の2項目を基本方針として、水田の収益力強化を図る。

- 1 生産基準数量の範囲内で主食用米の作付けを最大限推進
- 2 かぼちゃ、小豆等の産地戦略作物や振興作物の作付拡大、産地育成の推進

## (1) 主食用米

珠洲産米については、全国でも有名な新潟魚沼と同緯度に位置し、県内でも食味に関して高い評価を受けている。

うまい・きれい石川米づくり運動による「米づくり」と併せ、「能登の里山里海」の世界農業遺産認定を契機に、能登の自然や美しい水田景観の維持・保全・将来にわたり持続可能な水田農業の振興に向け、環境にやさしい技術の定着、消費者ニーズに対応した安全・安心な米づくりなど、「環境と調和した米づくり」を生産者・関係団体が一丸となって推進する。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

生産調整の実効性の確保と、需要が高まっていることから、飼料用米の生産を進める。

### イ 米粉用米

安定供給を図るため、実需者との複数年契約を中心として需要に基づいた確実な取組を進める。

### ウ WCS 用稲

実需者と協議しながら、必要に応じて WCS 用稲の作付を進める。

## (3) 大豆

転作作物の代表として本市で長く作付されてきた大豆は、関係機関の指導もあり、栽培方法に関する基本技術は定着してきている。しかし、高齢化に伴う体力の低下、または離農により、圃場整備された圃場においても耕作放棄地となるケースが見られるようになってきた。一方で、大規模圃場や大型機械を持つ担い手は、その機械に見合う経営面積を求めている。このことから、耕作放棄地の発生抑制や経営安定の観点からも担い手へのさらなる集積を推進していく必要がある。また、湿田が多い本市において、畑作物栽培時の排水対策は、収量増加のために必要不可欠であるから、担い手への集積推進とともに、排水対策実施を併せて推進し、収量増加を図る。

## (4) 高収益作物

### ア 産地戦略作物

#### ①小豆

「能登大納言」として、本市の特産・地域ブランドに位置付けられている作物で、種子の更新や、地域団体商標登録、機械化を進め、品質の向上、作付面積の拡大に取り組んでいる。また、「新品種・新技術活用型産地育成支援事業」を活用して、需要に即した栽培面積の確保や、額縁や圃場内に明渠を設置するなど排水対策の徹底、比較的規模の大きい圃場を持つ担い手による作付の推進などにより収量の安定化に努め、さらに「産地パワーアップ事業」により色彩選別機を市内3箇所に設置し、農業者の負担を減らす環境整備も進めている。

このような環境整備を進めながら、関係機関が一体となって地域ブランド作物の作付面積拡大に取り組む。

#### ②能登かぼちゃ

約54ha（うち水田作約11ha）の作付面積があり、関西中央卸売市場を中心として販売されており、夏作型では7月下旬から8月中旬までの販売座席を賄い、市長・農協組合長によるトップセールスを毎年行うなど、地域をあげて販促活動に力

を入れている。また、抑制かぼちゃは、11月中旬から12月中旬にかけて、安定した生産量と単価が見込まれる。このことから、今後も適切な栽培方法の習得の推進、額縁や圃場内に明渠を設置するなど排水対策の推進による安定生産に努め、産地の拡大を図る。加えて、実需者へ安定した供給を行い、ブランド力を維持する必要があることから、比較的規模が大きい圃場を持つ担い手農家による作付を推進する。

### ③ブロッコリー

比較的手間が少なく収量のあるブロッコリーは、従来から地域特産物として栽培されている。年々需要が高まっており、収穫後に出る新芽部分にも買い手がつくほどである。令和元年度「産地パワーアップ事業」を活用し、集出荷施設における製氷能力の増強を図ったことにより、効率的・安定的に出荷するための体制整備を整えた。今後も適切な栽培方法の習得の推進、額縁や圃場内に明渠を設置するなど排水対策の推進、比較的規模が大きい圃場を持つ担い手農家による作付の推進による安定生産に努め、今後、生産の拡大をさらに推進し、農業所得向上を図る。

## イ その他地域振興作物

産地戦略作物以外の作物についても、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、地域の特色や実情に合わせた生産を行い、直売所等での販売を推進する。

## (5) そば

実需者の求める品質や量に見合った生産を図りつつ、本作化を促進し、持続的に優れた産地を育成していく。さらに水田のフル活用を促進し、二毛作作付の振興を図る。

## (6) 地力増進作物

主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆の作付や野菜等の高収益作物の作付が増加している。そのため、栽培体系に地力増進作物（ソルガム等）を導入することにより、土づくりの取組を行い、畑作物の単収増加を図る。